

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 8 月 1 8 日

分任支出負担行為担当官

東海農政局土地改良技術事務所長 島尾 武文

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 8 年度東海農政局三の丸庁舎警備業務
- (2) 仕 様 入札説明書による
- (3) 履行期間 令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日
- (4) 履行場所 東海農政局三の丸庁舎（現中部経済産業局庁舎）
名古屋市中区三の丸二丁目 5 番 2 号

(5) 電子調達システムの利用

本件は、競争参加資格の確認のための証明書類の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。（電子調達システム URL <https://www.p-portal.go.jp>）

電子調達システムにより難しい場合は、入札説明書 6（1）に示す書類の提出時に紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 07・08・09 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「建物管理等各種保守管理」において「A」から「D」のいずれかの等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加有資格者であること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 入札説明書 6（1）に示す書類を提出できる者であること。
- (6) 東海農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。（農林水産省の他の機関から指名停止を受けている場合も同様とする。）

3 入札説明書等の交付期間及び交付場所

本件に係る資料は、電子調達システムから入手することとし、紙配布は行わないので注意すること。

- (1) 交付期間 令和 8 年 8 月 18 日 9 時 00 分から令和 8 年 9 月 2 日 12 時 00 分まで
- (2) 交付場所 電子調達システム（URL <https://www.p-portal.go.jp>）

4 証明書等の提出期限及び提出方法

分任支出負担行為担当官は、一般競争入札に参加する者の競争参加資格を確認するため、参加希望者から証明書等の提出を求める。

提出期限までに証明書等を提出した者のみ、分任支出負担行為担当官が証明書等を審査し、競争参加資格があると認めた者を当該競争に参加させるものとする。

- (1) 証明書等 入札説明書 6（1）に示す書類
- (2) 提出期限 令和 8 年 9 月 2 日 12 時 00 分まで
- (3) 提出方法 電子調達システムにより提出すること。

電子調達システムにより難しい場合は、持参又は郵送にて、上記 4（2）の提出期限までに下記 4（4）に紙入札方式参加願とともに提出すること。ただし、持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く 9 時 00 分から 15 時 00 分まで。

なお、郵送の場合は、提出期限の前日までに必着で書留郵便に限る。

- (4) 提出場所 〒460-8516 名古屋市中区三の丸一丁目2番2号
東海農政局土地改良技術事務所 庶務課経理係
- (5) 審査結果 入札参加資格の審査結果については令和8年9月9日までに通知する。

5 入札の執行等

- (1) 開札の日時及び場所
令和8年9月17日11時00分 東海農政局土地改良技術事務所入札室
- (2) 入札書受付期間
 - ①電子調達システムによる入札の場合
令和8年9月14日9時00分から令和8年9月16日17時00分まで
 - ②紙入札にする場合
上記5(1)の開札の日時・場所に持参の上、入札すること。
 - ③郵送による入札の場合
郵送の場合は、二重封筒とし、中封筒の表に所定事項を記載し、これを表封筒に封かんの上「入札書在中」と朱書きして書留郵便とし、契約担当官等宛て親展で郵送すること。ただし、入札の前日（行政機関の休日を除く。）までに到着しない場合は無効とする。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。
なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時ににおいて上記2に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

6 入札保証金及び契約保証金

免除する。

7 契約条項を示す場所

上記3(2)に同じ。

8 契約書作成の要否

要

9 その他

- (1) 本公告に記載なき事項は入札説明書による。
- (2) 入札参加者は東海農政局競争契約入札心得を遵守すること。
- (3) 電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、入札を延期又は紙入札方式に変更する場合がある。
- (4) 電子調達システムによる参加者は、上記9(3)による紙入札方式への変更、再度入札に備え、開札時に担当者と連絡の取れる体制とすること。

以上公告する。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されています。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をWebサイトで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のWebサイト (<https://www.maff.go.jp/tokai/somu/somu/kokihoji/attach/pdf/index-22.pdf>) を御覧ください。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。